

事務連絡
令和2年6月10日

各居宅介護支援事業所 管理者 様
各介護予防支援事業所 管理者 様

福岡市保健福祉局高齢社会部事業者指導課長

発出した通知の一部改訂について(通知)

令和2年6月1日付で「本市における新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて(第11報)の具体的な運用について(通知)」を发出しましたが、＜適用時期・方法等に係る厚生労働省見解＞に修正がありましたので、通知の发出時点に遡及し、改訂いたします。